香取市公告第77号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

本業務について、公募型プロポーザル方式に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和７年８月６日

香取市長　伊藤　友則

１　業務の概要

（１）業務の名称

香取市放課後児童クラブ・山田児童館運営業務委託

（２）業務内容

詳細は「香取市放課後児童クラブ・山田児童館運営業務委託仕様書（案）」（以下、「仕様書（案）」という。）による。なお、仕様書（案）は、受注予定者を特定するための基本的な仕様について定めたものであり、契約締結の際は、更に詳細な内容について、特定された受注予定者と協議の上、定めるものとする。

（３）業務委託料

業務委託料は671,916千円以内とし、各年度の上限金額は以下のとおりとする。

令和８年度　223,972千円

令和９年度　223,972千円

令和10年度　223,972千円

（４）履行期間

令和８年４月１日から令和11年３月31日まで

契約締結日の翌日から令和８年３月31日までの期間を準備期間とし、受注者は、備品・施設等の確認、職員の確保や指揮命令系統の確立等、発注者から業務引き継ぎ等を受けるものとする。なお、当該準備期間に関する経費は、受注者が負担することとする。

２　応募資格

本業務の企画提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

（１）平成30年度以降に児童福祉事業の運営実績を有するもの。

（２）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定のほか、次の各号に該当しないこと。

①　手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者又は本業務の公告日前６か月以内に手形又は小切手を不渡りした者。

②　会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

③　民事再生法（平成11年法律第225号）適用申請者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

④　同一人が代表者で、重複して参加表明している者。

（３）本業務の公告日において、香取市入札参加資格者名簿〔資格区分：委託〕登載者で、香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成18年香取市告示第113号）に基づく指名停止措置又は香取市契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年香取市告示第149号）に基づく入札参加除外措置を公告日から受注予定者を特定するまでの間、受けていない者であること。

（４）経営状況及び経営規模において本業務の履行に支障がない単体企業又は法人であること。

（５）仕様書で定める業務委託について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び発注者の指示に柔軟に対応できること。

（６）仕様書で定める要件を満たした統括責任者を配置できること。

３　実施要領等の交付方法

香取市ホームページ（http://www.city.katori.lg.jp）からダウンロードするものとする。

４　応募手続

本プロポーザルに参加する意向がある場合、以下の参加表明書及び応募必要書類を提出期限までに提出すること。

（１）提出書類

①　【様式２】応募申込書
②　【様式３・４】法人概要書・役員名簿
③　【様式５～９】提案書
④　【様式10】見積書
⑤　直近３年間の決算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）
⑥　統括責任者の経歴書（任意様式）
⑦　統括責任者の放課後児童支援員認定資格研修修了証(写)および防火管理者資格講習修了証(写)
※各資格取得見込みの場合は不要。

（２）提出期限

提出書類は、令和７年９月 12 日(金)午後５時必着とする。

（３）提出先

香取市役所福祉健康部子育て支援課保育班

（４）提出部数

８部（正本１部、副本７部）
ただし、①については正本１部とする。
また、ＣＤ－ Ｒその他の媒体により電子データを併せて提出するものとする。

（５）提出方法

事務局あて予め電話連絡のうえ持参（土・日曜日及び祝日を除く日の午前８時 30 分から午後５時までとする。）あるいは郵送（特定記録、簡易書留、書留のいずれか

による。）によること。

5　受注者の選定

以下のとおり、企画提案書等に係るヒアリングを実施する。

（1）期日　令和7年9月25日(木)

（2）場所　香取市役所内

6　その他

詳細については、「香取市放課後児童クラブ・山田児童館運営業務委託プロポーザル実施要領」による。

7　問い合わせ及び各書類提出先

〒287-8501

千葉県香取市佐原ロ2127番地（香取市役所1階）

香取市役所福祉健康部子育て支援課

電話　　0478-79-6158（直通）

ＦＡＸ　0478-79-6160

メール　jido@city.katori.lg.jp

※窓口開所時間は平日午前8時30分から午後5時15分